

平成 29 年度

市職員採用試験を実施します



《募集職種とその要件》 ※採用予定人数は、欠員状況などにより変更になる場合があります。

区分	職種		受験資格		採用予定人数
			学歴・免許など	年齢	
前期日程	事務職	上級	①学校教育法による大学（4年制）を卒業した人 または平成30年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和63年4月2日以降に生まれた人	8人程度
	技術職（土木）	上級	事務職上級の学歴の要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成30年3月末までに履修見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	若干名
	保育士		保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または平成30年3月末までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	7人程度
	学芸員（近世文化・文学）		博物館法に基づく学芸員となる資格を有し、博物館などで学芸員（相当職を含む。）としての実務経験*の期間を通算2年以上有する人	昭和47年4月2日以降に生まれた人	1人
後期日程	事務職	初級	①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成30年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和63年4月2日以降に生まれた人	若干名
		職務経験者対象	事務職上級の学歴の要件を満たし、民間企業などにおける継続した実務経験*の期間を同一企業で5年以上有する人	昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人	若干名
		身体障がい者対象	事務職初級の学歴の要件を満たし、身体障害者手帳の交付を受けている人	昭和57年4月2日以降に生まれた人	若干名
	技術職（土木）	初級	事務職初級の学歴の要件を満たし、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成30年3月末までに履修見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人	若干名
	社会福祉士	上級	事務職上級の学歴の要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成30年3月末までに取得見込みの人	昭和52年4月2日以降に生まれた人	若干名
		初級	事務職初級の学歴の要件を満たし、社会福祉士資格を有する人または平成30年3月末までに取得見込みの人		
	消防職	上級	事務職上級の学歴の要件を満たす人	昭和63年4月2日以降に生まれた人	若干名
		初級	事務職初級の学歴の要件を満たす人		
救急救命士		事務職上級または初級の学歴の要件を満たし、救急救命士免許を有する人または平成30年3月末までに取得見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人	若干名	

*実務経験…週29時間以上の勤務形態で勤務した経験のこと

■採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日（学芸員は平成 29 年 11 月 1 日）

■試験日・会場

区分	職種	第 1 次試験		
		内容	とき	ところ
前期 日程	事務職 上級	教養試験・能力試験	7月23日(日) 午前：教養試験 午後：能力試験・専門試験・ 論文試験	ハイトピア伊賀
	技術職(土木) 上級	教養試験・専門試験		
	保育士	教養試験・専門試験・ 論文試験		
	学芸員	教養試験・専門試験・ 論文試験		
後期 日程	事務職 初級	教養試験・能力試験	9月16日(土) 午後：教養試験・能力試験・ 専門試験	ハイトピア伊賀
	事務職 職務経験者対象			
	事務職 身体障がい者対象			
	技術職(土木) 初級	教養試験・専門試験		
	社会福祉士 上級・初級			
	消防職 上級・初級	教養試験・体力測定		
救急救命士				

※第 2 次試験は、集団討議面接・適性検査を実施します。（学芸員は第 2 次（最終）試験で個別面接を行います。）

※第 3 次試験は、個別面接を実施します。（保育士はピアノ実技も併せて実施します。）

※第 2・3 次試験の実施内容・日程について、詳しくは募集要項をご確認ください。

■受験申し込み

◆申込期間

前期日程：6月5日(月)～26日(月) 後期日程：7月31日(月)～8月21日(月)

いずれも午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

申し込みにあたっては、必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課・消防総務課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。

■その他

- 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- 永住者または特別永住者の在留資格のない外国籍の人は受験できません。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。
- 消防職・救急救命士は、日本国籍のない人は受験できません。また、採用後の居住地など別の要件がありますので募集要項で確認してください。
- 救急救命士は、救急業務以外に消防職員として通常の消防業務にも従事していただきます。
- 保育士は、幼稚園に配属される場合があります。

■申込先・問い合わせ

〒 518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1 上野ふれあいプラザ 2 階

伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

※消防職・救急救命士については消防本部消防総務課（☎ 24-9100 FAX 24-9111）にも問い合わせができます。